

# 福岡コンベンションセンター施設利用ガイドライン 【コンサート・興行等利用編】

## ～感染症拡大リスクを抑え催事の道筋を示すガイドライン～

催事の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、下記対策を講じていただきますようお願いいたします。

### 1 入館・受付時の対応

- 主催者、関係者（アルバイトスタッフ含む）は入館時までに検温を行い、体調と併せて状況を把握すること
- 出入口を限定し、入場列の整理(最低1m間隔)や必要に応じた入場規制を行うこと
- 受付には手指の消毒ポンプ等を設置し、参加者及び関係者のこまめな手洗い・手指消毒などの感染防止対策を徹底すること
- チケットのもぎり、物販等で参加者と対面する場所には、アクリル板、ビニールカーテン、フェイスシールド等の対策を行い、チケット確認や受取の際は手袋をするなど、必要な対策を講ずること
- 参加者に対し、受付入場前にサーマルカメラ・非接触型体温計等で検温を行い、万が一発熱や体調不良が確認された場合は入場制限等の措置を行うこと  
※サーマルカメラの取扱いについては当財団スタッフと事前に協議を行うこと
- 参加者に対し、会話をする際は可能な限り真正面に向き合うことを避けるよう呼びかけること
- 参加者に対し、会場内における握手等の交流を極力控えるよう呼びかけること
- 参加者に対し、催物前後や移動中における感染防止のための適切な行動（感染リスクのある行動の回避）を行うよう呼びかけること（交通機関、飲食店の分散利用等）

### 2 公演時の対応

- 公演前・公演中の会場内の備品等の消毒作業は、必要に応じ主催者にて行うこと
- 開催中は、可能な限り出入口の扉を開放するなど、換気対策を講ずること
- 参加者及びスタッフ全員のマスク着用を必須とし、主催者スタッフによる定期的な巡回を実施すること
- 参加者に対し、大声による発声を控えるよう呼びかけること(個別に注意、対応等ができる体制を整備する)
- スタンディング公演は、人と人との適切な距離を確保するとともに、移動制限等の対策を行うこと
- 握手会・ハイタッチ会等の接触をともなうイベントは禁止とする
- アーティストによるゴンドラ・徒歩を含めた観客席への移動は禁止とする
- 入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、三密（密集・密接・密閉）の環境を作らないよう徹底し、終演後のアリーナからの退場は、規制退場を実施すること
- 一日2公演を行う際は、消毒・換気等を実施する為、福岡国際会議場は2時間程度、マリノメッセ福岡A館・福岡国際センターは3時間程度の間隔を設けること

### 3 その他

- 主催者は来場者に対し、開催前に「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」のインストールを呼びかけること（アプリのQRコードを入口に掲示する等）
- 全国的な人の移動を伴うイベント又は、イベント参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合は、開催要件等について福岡県の下記窓口へ事前相談票をメールにて提出し、その回答について当財団へ報告すること

※事前相談窓口：福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局まん延防止担当

Mail: corona-ma001@pref.fukuoka.lg.jp

(裏面に続く)

- 感染拡大の兆候や催事等におけるクラスターの発生により、当財団が国や県と連携し、中止又は延期等の要請を行った場合はそれに従うこと
- 利用しないエリア・階層には立ち入らないよう案内を徹底すること
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意した上で、来場者及び関係者全員の氏名・連絡先を把握しておくこと
- 控室は定員を厳守し、出入口は原則開放するとともに定期的に手を触れる場所の消毒を行うこと
- 喫煙所を仮設する際は三密にならないよう配慮し、主催者スタッフ配置・巡回等を行うこと
- 既設のチケット売り場の窓口を利用する際は1つ間隔を空けることとし、待機列の整理（最低1m間隔）を行うこと
- 主催者・関係者用の食事については、弁当等の個別包装とするか、ホットミール等のケータリングを行う場合は、係員を配し、小皿に盛って提供する、料理を蓋等でカバーする、頻繁にトング等を交換するなどの対策を講じること
- ドリンク類はできるだけペットボトルなどで提供することとし、ウォーターサーバー等を設置する際は係員を配し、手渡しでなくトレイなどを使用すること
- 食事等でやむを得ずマスクを外す場合は、対面・会話を極力控えるよう周知すること
- 手渡しでのチラシ等の配布は原則禁止とする
- 物販の際は手に取れる見本品の展示は原則不可とし、販売スタッフと購入者との間にはアクリル板、ビニールカーテン等を設置し、現金の受取の際はトレイを準備・使用するなど、状況に応じ必要な対策を講ずること
- 購入希望者の待機列ができる場合は、最低1mの間隔を取り、必要に応じ入場規制等を行うこと
- 参加者の誘導・案内時の拡声器の使用はフェイスシールド装着または拡声器にビニールを装着する等の感染防止対策を行った上で使用可とする。録音音声での案内や表示板での誘導・案内の利用も検討すること
- 感染拡大防止のため、利用後の会場（控室含む）・使用備品は、施設指定の業者による消毒作業を必須とする（主催者費用負担）
- 感染拡大防止対応について、適宜、当財団スタッフの指示に従うこと
- 上記のほか、主催者が属する業種における感染拡大防止のための業種別ガイドラインに則した感染防止策を徹底すること

本ガイドラインは、現段階で得られている知見や情報等に基づき作成しています。  
 今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがありますのでご留意をお願いします。

そして、これらをもとに皆様方が安心して参加できる、開催計画を立てられますようお願いいたします。